

平成21年6月10日

各施設長様

京都市保健福祉局長寿社会部
長寿福祉課 251-1106
介護保険課 213-5871

京都市における新型インフルエンザ患者発生（3例目）について

本日、衛生公害研究所PCR検査の結果、**アメリカ在住**で現在中京区の父宅に滞在中の**女子中学生**について**新型インフルエンザが確認されました。**

これに伴い、福祉施設等の休所の要請は行いませんが、引き続き、現行の健康観察等に留意いただきますようお願いいたします。

記

1 患者について

アメリカ在住（母と兄3人暮らし） 女性 15歳
現地の中学校に在学
現在、夏休みのため、中京区の父宅に滞在中。
熱感、鼻水、咳

2 本市の対応

（1）濃厚接触者への対応

ただちに、家族等感染患者の濃厚接触者の健康調査を行うなど、積極的疫学調査を実施しているところである。

（2）学校、福祉施設等の対応

学校等各教育施設の休校、福祉施設等の休所は行わず、現行の健康観察を続ける。

3 その他

本通知は、中京区内の施設にのみ送付しています。

なお、5月21日付け「新型インフルエンザの感染者の確認に伴う対策の徹底について」にて通知しましたとおり、施設利用者及び施設職員等において新型インフルエンザの感染が疑われる場合は、速やかに発熱相談センターに相談していただくとともに、長寿福祉課又は介護保険課への報告をお願いします。

※ 同一敷地内に居宅介護支援事業所、訪問介護事業所、訪問看護事業所等の他の介護保険事業所を併設されている場合には、併設事業所に対しても本通知による情報提供を行っていただきますようお願いいたします。